

## 学校環境整備事業が国庫補助対象として採択されることを求める意見書

2015年度の学校施設環境改善交付金が相次いで減額され、多くの自治体では予定していたトイレ改修や、エアコン設置などの事業に影響が生じている。

子どもたちが長い時間を過ごす学校の環境整備は、後回しにできない不可欠な課題であり、その中でも、トイレは子どもたちが一日に何回も使用する場所であることから、子どもたちや保護者から「早く洋式トイレを増やしてほしい」という声が寄せられている。

また、東日本大震災において多くの学校が避難所としての役割を果たしたが、避難所となった学校への文部科学省が実施した調査では、問題となった施設・設備の第一位がトイレだったという結果が示された。子どもたちのより良い教育環境のため、さらには地域の避難所としての役割を果たすためにも、老朽化した学校トイレの洋式化や特別教室へのエアコン設置などに活用できる学校施設環境改善交付金は、なくてはならない国庫補助金の一つである。

町田市においては、公立小中学校62校のうちトイレ改修は今年度実施分を除き13校が未実施であり、特別教室へのエアコン設置もまだ約200教室が残されている状態である。

しかし、2015年度に実施予定であった学校環境整備事業が、国庫補助の対象として採択されなかったことにより、町田市では1億5千万円を超える歳入の減額となり、市債や一般財源で対応せざるをえなくなった。

全国市長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会は、文部科学省、財務省などに対して、学校環境整備事業を国庫補助対象として採択するよう要請している。

よって、町田市議会は、国に対し、未来を担う子どもたちが安全・安心・快適に学校生活を送れるよう、自治体から要望が上がっている学校環境整備事業が国庫補助対象として採択されることを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。